

ちょっとしたアルバイトのつもりが犯罪に加担したことに！



【事例1】

SNS上で、書類を受け渡しするだけで数万円がもらえるというアルバイトを見つけた。あまりにも高給なので不安。

【アドバイス】

高齢者から金品を受け取る「受け子」や金融機関から現金を引き出す「出し子」の実行役の闇バイトの可能性がります。高額収入は魅力的ですが連絡を取ってはいけません。犯罪に加担してしまうと抜け出せなくなります。

【事例2】

アルバイトで報酬と引き換えに携帯電話の名義貸しを頼まれた。他人の契約の為に自分の名義を貸すのは不安だが、高収入は魅力的。毎月の利用料は払うと言われているので迷っている。

【アドバイス】

名義貸しは絶対にやってはいけません。「請求書は無視していい」「迷惑はかけない」と相手は言いますが携帯端末代金の分割金や利用料の支払い義務は契約名義人が負います。

また自分名義の携帯電話や預金通帳を他人に譲渡することで報酬を得ることは、法律で禁止されています。特殊詐欺の犯罪に使われた場合、犯罪に加担したとして法的責任を問われる可能性があります。

藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受付は15:30まで
場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 相談方法 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。



予約可能日時 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠
定員 各1組
問合せ先 おくやみ手続きサポートデスク(1階①番市民課内) ☎939・1319

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」[点字広報]をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

問合せ先 魅力発信課(3階⑥番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9448



防災行政無線の放送内容が電話で確認できます ※放送から24時間以内 ☎0800・200・9391(フリーダイヤル)



広報担当 白子

編集後記 4月号の表紙は「私のイチ推しコーナー」の応募写真です。桜並木の下を歩くお子さんとワンちゃんの姿がとてもほっこりする1枚で、春のあたたかな雰囲気を感じる表紙になりました。春といえば、プロ野球のシーズンが開幕しますよね。私を含め魅力発信課には野球好きが多く、シーズン中は昨日の試合の話から1日が始まることが多いです(笑)私は甲子園球場で観戦することが多いのですが、切実に外野席全席にドリンクホルダーが導入されることを願っています(笑)

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りを持ち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

相談名	日時	場所	内容	問合せ先
医療 救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル)
行政相談	4/24(金) 13:30～15:30	市役所1階④番窓口まで	行政相談委員による、国の仕事への苦情や要望に関する相談	協働人権課 ☎939・1331
法律相談 予約	4/15(水)・22(水)・5/13(水) 13:00～16:30 ※予約は、4/9(木)9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室(又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人権課 ☎939・1111 (窓口での予約も可)
消費生活相談	月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受付は15:30まで	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939・1320
司法書士法律相談 予約	4/18(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	大阪司法書士会堺支部 ☎080-6284-1874
行政書士法律相談 予約	4/17(金) 13:00～16:00	パープルホール 小会議室C	遺言・相続、契約書、成年後見制度、許認可などに関する相談	大阪府行政書士会南大阪支部 ☎072-349-9178
人権相談 予約	4/23(木) 13:30～15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人権課 ☎939・1059
人権悩みの相談室	月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00	パープルホール3階・男女共同参画ルーム内相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939・1118
女性相談 予約	月・火・木曜日 10:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人権課(女性相談窓口) ☎939・1050
家庭児童相談	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階②番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課(こども家庭センター) ☎939・1162
教育相談 予約	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談。DVやセクハラなどの暴力に関する相談	教育相談室 ☎938・1008
テレホン教育相談	金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00	(電話)		
地域就労相談 予約	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	産業労働課 ☎939・1337
若者の就労・自立相談 予約	4/7(火)・21(火) 13:30～17:30	市役所1階会議室102	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721-26-9441
心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター 相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938-8220
自殺予防心の電話相談	月～金曜日 10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930-0775
身体的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません)(聴覚)岡本 昇治さん FAX938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955-9263	
障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930-0733
障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	相談支援センターぴんぼん(小1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぼん ☎952-7002
その他 不動産一般相談室 予約	4/6(月)・20(月) 10:00～12:00、13:00～15:00	羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958-3005